

■ 「マイナンバー」メニュー活用のおすすめ

PBシステムでは給与メニューに登録された従業員の「マイナンバー」を管理することができます。年末調整にかけてご利用の機会やお問い合わせが増えてまいりますので、その機能をあらためてご案内します。



[給与メニュー] [マイナンバーメニュー] とも、会計事務所版PBシステムの標準機能です。トップ画面【メンテナンス】→[会社情報設定]で会社データの操作権限を付けるだけで、すぐにご利用いただけます。

(運用のおすすめ) 個人番号管理は、顧問先端末で！

給与を利用している顧問先端末においても、「マイナンバー」を標準機能としてご利用いただけます。従業員の個人番号管理を顧問先に依頼することで、会計事務所が請け負う年末調整業務において書面などを預かる必要がなくなります。

基本設定

⇒自社（＝支払者）のマイナンバーを登録するメニューです。

- 法人番号
- 個人番号

「法人番号」、個人事業主の場合の「個人番号」いずれにも対応しています。

☞ 入力されたマイナンバーは、給与メニュー【源泉徴収票印刷】の「支払者」欄へ連動します。

個人番号一覧

⇒社員（給与等の支払を受ける者）のマイナンバーを登録するメニューです。

CASH RADAR PBS - [マイナンバー > 個人番号一覧 株式会社〇〇

ファイル(F) 業務(G) 私書箱(P) 個人設定(V) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

印刷 社員選択

対象年度

退職者 社員区分

社員番号	社員氏名	カナ	個人番号	利用目的		
				源泉徴収	住民税	
0000001	中野 太郎	ナノ タロウ		●	●	...
0000002	坂上 花子	サカガミ ハコ	**** * **** * ****			

該当の社員をダブルクリックして、個人番号を入力します。

☞ 入力されたマイナンバーは、給与メニュー【源泉徴収票印刷】の「支払を受ける者」欄へ連動します。